## 採点表(審査基準)

(明石市契約管理システム及び物品・役務電子入札システム構築及び保守管理業務委託)

## 応募者

	項目	審查内容	評価/配点		
	次日		評価内容	点数	採点
業務推進体制・業務実績に関して	業務推進体制について	・仕様書において求める業務を全て網羅しており、実施が可能であるか。 ・業務を円滑に実施できるような余裕をもった体制であるか。	良い 普通 良くない	10 点 5 点 0 点	
	配置予定業務責任者	・配置予定業務責任者に十分な技術力や業務実績があるか ・コミュニケーション等円滑な業務遂行が可能か	良い 普通 良くない	10 点 5 点 0 点	
	更新業務のスケジュール管理 について	・更新業務のスケジュールについて、適切な工程管理や期間 短縮の提案がなされているか	良い やや良い 普通 良くない	10 点 7 点 5 点 0 点	
	業務実績について	・契約管理システムの構築業務委託の実績数 (業務実績調書より判断する)	5 団体以上 5 団体未満	5 点 2 点	
		・電子入札システムの構築業務委託の実績数 (業務実績調書より判断する)	5団体以上 1団体以上5団体未満 実績なし	5 点 2 点 0 点	
業務提案内容に関して	契約管理システムにおける 利便性の向上について	・本市が要求する機能要件に加えて、他に機能・利便性の向 上を図る提案がなされているか。	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	20 点 15 点 10 点 5 点	
	電子入札システムにおける 利便性の向上について	・本市が要求する機能要件に加えて、他に機能・利便性の向 上を図る提案がなされているか。	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	20 点 15 点 10 点 5 点	
	セキュリティ対策について	・システムのセキュリティ対策や障害時の対応は適切であるか。	良い やや良い 普良くない 良くない	20 点 15 点 10 点 5 点 0 点	
	支援体制について	・市職員への負担軽減のためのサポートが十分であるか。 ・関係法令や入札制度の改正に伴うシステム改修の考え方や 改修等に係る費用負担の軽減について明確に示されており、 対応可能か。	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	15 点 12 点 10 点 5 点 0 点	
公共性(施策反映)評価	障害者の積極的雇用	<ul> <li>障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がある業者で雇用する障害者数が法定雇用障害者数以上あるか</li> <li>障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がない業者で障害者の雇用があるか</li> </ul>	あるない	5点	
	子育て支援への取組	結婚・妊娠・出産・育児への支援、子育てしやすい環境づくりなど 法定を上回る育児休業制度を就業規則で制定 職場復帰しやすい環境の整備 子育て中の従業員向けの相談体制の整備・・・など	充実している やや充実 普通 やや普通 不充分	5 点 4 点 3 点 1 点 0 点	

	男女共同参画社会づくりへの取組	仕事と家庭との両立のための環境整備、セクシャル・ハラスメントの防止、事業活動における方針の立案及び決定に男女が共同して参画する機会の確保 など ・ フレックスタイム制、在宅勤務制度など ・ セクハラについて相談や苦情のための特別窓口又はカウンセラーの設置 ・ 性別により評価することがないよう人事考課基準を明確化 ・ 事業所内託児所施設の設置・・・など	充実している やや充実 普通 やや普通 不充分	5 点 4 点 3 点 1 点 0 点	
	若年雇用者育成のための取組	・ エルダー制度など若手従業員を個別実地に熟練者が育成 するような制度を事業所として制定(単なる研修は除く) ・・・など	良い やや良い 普良くない 良くない	点点点点 3点点点 10	
		保護観察所への協力雇用主としての登録があるか	ある ない	5点 0点	
	更生支援のための取組	刑事施設出所者、少年院出院者、保護観察対象者又は更生緊急保護対象者を雇用するための具体的な受入制度や採用枠等の整備 など ※保護観察所への協力雇用主としての登録がある場合に限 <u>る</u>	充実している やや充実 普通 やや普通 不充分	5 4 3 点点 1 0	
	労働安全衛生のための取組	厚生労働省から安全衛生優良企業の認定を受けているか	受けている 受けていない	5 点 0 点	
	価 格	50 点×参加者の中で最低の参考見積金額÷当該参加者の参考見積金額 ※小数点以下切り捨て			
合 計				Ø	
審査基準点					

<sup>※</sup> 審査基準点(50点)未満は失格とする。(選定委員のうち、審査基準点が50点未満の者が1人でもいた場合においては、当該参加者を失格とする。)